

令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(物価高対応子育て応援手当)

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、対象児童1人につき2万円の支給する物価高対応子育て応援手当（以下、「応援手当」という。）の支給に必要な事業費及び事務費を、令和7年度一般会計第3号補正予算で計上し、一部予算については、令和8年度に繰越を行った。

今般、後者における予算の執行状況について、下記のとおり報告する。

記

1 応援手当の支給対象世帯(以下、「支給対象世帯」という。)

- (1) 令和7年9月分の児童手当を受給していた世帯
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日で出生した児童の児童手当の受給世帯

2 繰越の理由

支給対象世帯のうち(2)は令和8年3月31日までの出生児童が対象となる。当該児童のいる世帯への決定通知等の発送にかかる後納郵便料、当該児童分の手当金額及びそれにかかる振込手数料について、令和7年度予算での支出が見込めないため。

3 繰越対象事業

(1) 応援当回事業費(82,400,000円)

支給対象世帯に支給する応援手当の支給経費
対象児童4,120人×20,000円(児童一人あたり)

(2) 応援当回事務費(920,000円) ※①及び②の合算数値を端数調整

- ① 応援手当の支給により発生する振込手数料(465,560円)
対象児童4,120人×113円(1件あたり)
- ② 支給対象世帯への支給決定通知の発送にかかる後納郵便料(453,200円)
対象児童4,120人×110円(1件あたり)

4 令和8年4月末現在の執行予定額

(1) 応援当回事業費(20,440,000円)

支給対象世帯に支給する応援手当の支給経費(令和8年4月27日(月)支給分)
対象児童1,022人×20,000円(児童一人あたり)

(2) 応援当回事務費(115,486円)

- ① 応援手当の支給(令和8年4月27日(月)支給分)により発生する振込手数料
対象児童1,022人×113円(1件あたり)
- ② 支給対象世帯への支給決定通知の発送にかかる後納郵便料(0円※発送なしのため)
※令和8年5月29日(金)にかかる応援手当の支出は、現時点で未定。
(令和8年4月27日振込不能の対象者等、特殊なケースのみ。)

5 令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源 (決算見込額)	未収入特定財源	一般財源
03 福祉費	03 児童福祉費	物価高対応子育て 応援手当事業費	円 1,518,400,000	円 82,400,000	円 1,416,200,000	円 82,400,000	円 0
福祉費	児童福祉費	物価高対応子育て 応援手当事務費	10,985,000	920,000	8,914,759	920,000	0